

教育委員会

未来を創る子どもたちを育む横浜の教育

教育委員会では、横浜の教育が目指す人づくりや方向性を示す「横浜教育ビジョン2030」を平成30年2月に策定し、「自ら学び 社会とつながり ともに未来を創る人」の育成を目指すとともに、子どもに身につけてほしい力を五つの視点「知：生きてはたらく知」「徳：豊かな心」「体：健やかな体」「公：公共心と社会参画」「開：未来を開く志」で表し、バランスよく育む教育を推進しています。平成30年12月には、「横浜教育ビジョン2030」の具現化に向けたアクションプランとして「第3期横浜市教育振興基本計画」を策定し、「横浜教育ビジョン2030」が示す4つの方向性に基づき各施策を進めています。

また、平成30年9月、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律を一部改正する法律」に基づき設置された総合教育会議での協議を踏まえ、市長が新たな「横浜市教育大綱」を策定しました。

「横浜教育ビジョン2030」における4つの方向性

- 方向性1 子どもの可能性を広げます
- 方向性2 魅力ある学校をつくります
- 方向性3 豊かな教育環境を整えます
- 方向性4 社会全体で子どもを育みます

総合教育会議

令和2年度の総合教育会議では、「GIGAスクール構想において目指す学びの推進」を議題として、市長と教育長、教育委員が協議を行い、「横浜教育ビジョン2030」で掲げた、「自ら学び 社会とつながり ともに未来を創る人」の育成を目指し、今までの教育実践とICTのベストミックスを図り、教育委員会と市長部局が連携しながら教育の在り方をアップデートし続けることを確認しました。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた対応及びいじめ重大事態に関する再発防止策の取組状況について報告しました。

<開催概要>

- ・日時：令和2年12月18日（金）10時30分から11時30分まで
- ・会場：市庁舎3階 多目的室
- ・出席者：市長、教育長、教育委員5名
- ・同席者：副市長4名、関係区局長7名（代理出席含む）
- ・傍聴者：8名

学校教育の充実

■学校教育指導（小中学校企画課、教育課程推進室、高校教育課、人権教育・児童生徒課）

学校教育活動の改善・充実

本市では、「学習指導要領（小中学校：平成29年3月、特別支援学校：平成29年4月、高等学校：平成30年3月改訂・公示）」、「横浜市基本構想」及び「横浜教育ビ

ジョン2030」を踏まえた上で、市立学校や小中一貫教育推進ブロックが、教育課程（カリキュラム）を自主的・自律的に編成・実施・評価・改善していく際の拠り所として、「横浜市立学校カリキュラム・マネジメント要領 総則・総則解説」を策定しました。これをもとに、市立学校では、学習指導要領の全面実施に向けて、「授業」「人」「学びの場」のつながりを位置付けた教育課程を編成し、「じっくり考え 高め合い 次につなげる確かな学び」を通して、「横浜の教育が目指す人づくり」の実現を目指しています。

また、小中一貫カリキュラムによる義務教育9年間を通じた資質・能力の育成を目指し、小中一貫教育を推進しています。

市立高等学校については、「第3期横浜市教育振興基本計画」に基づき、魅力ある高校教育の推進を目指し、事業を実施しています。

国際社会で活躍できるグローバル人材を育成するため、海外大学への進学支援や、課題の発見・解決に向けて主体的・協働的に学ぶことを通じて探究する力の育成を図っています。

また、特色ある高校づくりでは、戸塚高校音楽コース・横浜商業高校スポーツマネジメント科において、横浜の資源・人材を活用した横浜ならではの専門教育を推進するとともに、南高校・附属中学校、横浜サイエンスフロンティア高校・附属中学校において、中高一貫教育を推進しています。

教職員の採用についても引き続き人物重視の採用を進めるとともに、教職員研修を推進し、教育活動の充実に努めています。

横浜の子ども学力向上事業

「横浜市子ども学力向上プログラム」（平成22年3月策定）を平成31年3月に改訂し、「横浜市立学校カリ

キュラム・マネジメント要領」を踏まえた学力向上の取組を推進しています。市立小・中・義務教育学校において「横浜市学力・学習状況調査」を実施し、その結果をまとめた分析チャートをもとに、自校の状況を多面的に分析・評価し、課題の解決に向けた「学力向上アクションプラン」を作成して、具体的な取組を展開しています。

学習指導要領の改訂を踏まえ、令和4年度に全面改訂を行う予定で、2年をかけてその準備を進めてきました。改訂後は、児童生徒一人ひとりの学力の伸びが9年間を通して把握できるようになります。

学校図書館の利活用

子どもの読書意欲の向上や情報活用能力の育成のため、市立小・中・義務教育学校・特別支援学校497校に学校司書を配置しています。司書教諭と連携し、授業支援や学校図書館の環境整備に取り組んでいます。

児童生徒指導の充実

児童生徒の健やかな心の成長と人格形成を支援するために、児童生徒指導の充実、学校への指導・支援を行っています。

いじめをはじめとした諸課題への対応として、平成22年度から、小学校への「児童支援専任教諭」の配置を段階的に進め、平成26年4月には全小学校へ配置しています。また、心理や法律の専門家を加えた学校課題解決支援チームの派遣等、学校の組織力向上に取り組んでいます。

児童生徒の健全育成に向け、いじめ、不登校や暴力行為等の諸課題の解決に関する情報共有、実践活動を推進するため、小学校児童支援専任教諭・中学校生徒指導専任教諭、PTA、青少年健全育成団体及び関係機関が一堂に会する「児童生徒指導中央協議会」をはじめとした、各種協議会を開催しています。

さらには、平成25年9月に施行された「いじめ防止対策推進法」を踏まえ、同年12月に策定した「横浜市いじめ防止基本方針」の基本理念のもと、市全体で、子どもの健全育成を図り、いじめのない子ども社会の実現を目指しています。

全ての学校においても、児童生徒の実態や地域の実情を踏まえた「学校いじめ防止基本方針」を策定し、組織・体制づくりの充実を図るなど、いじめの未然防止、早期解決に向けて取り組んでいます。

豊かな心を育む教育活動の充実

市立小・中・義務教育・特別支援学校では、国に先駆け平成29年度から道徳を教科化しました。また、「豊かな体験を通して感動する心を大切にするとともに、礼儀や規律を重んじ人格や生命を尊重して行動する」子ども

の姿の実現を目指し、平成24年3月に策定した『「豊かな心の育成」推進プログラム』を平成31年3月に改定しました。

このプログラムは、道徳科の授業や体験活動の充実、確かな人権感覚・意識の育成、豊かな感性や情操の育成など、子どもたちの豊かな心を育成するために学校、家庭、地域が一体となって取り組む視点やそれを支える施策等をまとめたものです。各学校では、これらのプログラムをもとに推進プランを作成し、学校経営計画・中期学校経営方針に位置づけて取り組み、学校評価と連動させています。

防災教育の推進

学校安全教育の推進を図るため、平成25年度に「横浜市防災教育の指針・指導資料」を作成し、市立小・中・特別支援学校へ配付しました。また、「学校安全教育推進校」（令和3年度：小学校4校）を指定し、指導資料を活用する等、実践的な取組を行い、その成果を発信します。

中学校部活動支援

顧問教諭による技術指導が困難な場合などに、部活動の活性化と教職員の負担軽減のため、運動部及び文化部に顧問や引率のできる部活動指導員を配置しています。

関東大会及び全国大会に出場する生徒の経済的負担の軽減のために、交通費等の補助を行っています。

■いきいき学校づくり予算（総務課、東部学校教育事務所教育総務課）

「いきいき学校づくり予算」とは、各学校の予算について、学校長の権限と責任の下、一定の範囲内で自由に予算を使うことができる仕組みです。

これによって、各学校の特色を活かした自主的・主体的な学校運営が可能となっています。

教材・教具の整備充実

各教科に必要な教材等や学校運営上必要な備品等については、各学校の規模等に応じて予算措置し、その充実に努めています。

■学校体育(小中学校企画課、教育課程推進室)

健康の増進や体力の向上を図るとともに、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力等を育てることが、学校体育のねらいです。そのために、次のような事業を推進しています。

表1 市立学校一覧

令和3年5月1日現在

校種別 項目	総数	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校		特別支援学校
					全日制	定時制	
校数	508 (4)	339 (2)	145 (1)	2	8	2	13 (1)
児童生徒数	264,894	176,757	77,515	1,466	6,615	1,070	1,471
学級数	10,019	6,783	2,524	58	170	43	441
教員数	18,707	11,290	5,385	123	664	165	1,080
職員数	1,930	1,332	394	13	74	17	100

※小学校、中学校の（ ）内は分校の数で内数です。高等学校の校数（計）は実学校数ではありません。（全日制との併置校が1校あるため）また、教員数には、非常勤講師等は含まれません。

健康・体力づくりの推進

子どもたちの健康・体力に関して、現状把握・分析を行い、今後の健康・体力づくりに取り組んでいます。

平成24年度からは、各校で作成した「体育・健康プラン」に基づき、各校での健康・体力づくりを推進しています。

各種体育大会や競技大会の開催

児童生徒が年間を通しての体育活動の成果を発表し、親睦を深めるとともに、生涯スポーツの推進と競技力の向上を図るため、各種の体育活動や競技大会を開催しています。

宿泊体験学習・自然教室の実施

市立小・中・義務教育学校で、豊かな自然環境の中での規律ある集団宿泊生活を通じて、通常の学校生活では得難い体験ができるよう、宿泊体験学習や自然教室を実施しています。

■国際教育の推進（小中学校企画課、教育課程推進室、高校教育課）

国際社会の一員としての自覚をもち、広い視野に立った国際性豊かな児童生徒を育成するため、多文化共生の視点に立った国際理解教育をはじめ、英語による児童生徒のコミュニケーション能力の育成を図る英語教育、日本語指導が必要な児童生徒への支援を推進しています。

国際理解教育

横浜市独自に雇用した外国人講師を小学校に派遣し、やさしい英語を通して異文化を体験的に学ぶ小学校国際理解教室を実施しています。

英語教育推進事業

児童生徒のコミュニケーションを図る資質・能力の育成を図るため、外国人英語指導助手（AET）を市立小・中・義務教育学校及び高等学校全校並びに特別支援学校11校に配置しています。また、生徒一人ひとりが達成度を確認し、今後の学習目標をもつとともに、各学校が自校の授業改善に生かすため、「実用英語技能検定」の外部指標を活用しています。小・中・高等学校12年間を見通した英語教育を推進しています。

日本語指導が必要な児童生徒教育

市立小・中・義務教育学校に多数在籍する日本語指導が必要な児童生徒の教育については、日本語教室（集中5教室の設置・各学校への講師派遣）及び国際教室担当教員配置校（令和2年度：小学校131校、中学校36校）等で日本語指導が必要な児童生徒への指導を行うとともに、ボランティアの協力を得て、母語による初期適応・学習支援や放課後の補習等を行っています。また、「横浜市帰国児童生徒教育ガイド」「ようこそ横浜の学校へ」等による保護者等への情報提供及び学校通訳ボランティア派遣等も行っています。

さらに、平成29年度より、日本語支援拠点施設「ひまわり」を中区に開設し、集中的な初期日本語指導や学校生活の体験を行う「プレクラス」や日本語指導が必要な児童生徒の保護者に日本の学校生活を紹介することで転・編・入学時の不安を軽減する「学校ガイダンス」を行っています。また、令和2年9月には、第2の日本語

支援拠点施設「鶴見ひまわり」を鶴見区に開設しました。

国際学生会館の管理運営

市内の大学・専門学校等に在籍する留学生に快適な住環境を提供するとともに、地域での国際理解と交流を図るため平成6年に設置しました。管理・運営は、指定管理者として、公益財団法人横浜市国際交流協会が行っています。（令和3年4月1日現在）

横浜市国際学生会館

所在地 鶴見区本町通4-171-23

TEL 045-507-0121

■特別支援教育（特別支援教育課、特別支援教育相談課）

国のインクルーシブ教育システム構築の考え方も踏まえ、一人ひとりの子どもの得意なことを引き出し、可能性を最大限に伸ばしていくため、あらゆる教育の場で一貫した適切な指導や必要な支援を行っています。学校では、特別な支援を必要とする幼児児童生徒に対し、一人ひとりが自己実現を図り、生きる喜びを創造しながら、成長・発達できるよう教育活動に取り組んでいます。

市立の特別支援学校は、盲特別支援学校1校、ろう特別支援学校1校、知的障害特別支援学校4校、肢体不自由特別支援学校5校、肢体不自由・知的障害部門併設特別支援学校1校、病弱特別支援学校1校の計13校です。

弱視、知的障害、情緒障害の児童生徒のための個別支援学級を小学校337校、中学校144校、義務教育学校2校に設置し、併せて一般学級に在籍する弱視、難聴、言語障害、情緒障害の児童生徒のために、障害の状態等に応じて指導を受けられる通級指導教室を小学校16校、中学校4校、ろう特別支援学校及び盲特別支援学校に設置しています。（令和3年5月1日現在）

また、小中学校の一般学級に在籍するLD、ADHD、高機能自閉症等、特別な教育的支援を必要とする児童生徒への総合的な支援体制づくりを進めています。

特別支援教育に関する校内研修の実施

健康福祉局と共同で作成した教員向けの手引『障害の理解のために』（平成28年度作成）や「自閉症教育の手引き」（平成25年度作成）等を活用し、障害特性の理解や合理的配慮に関する校内研修会を全校で実施しています。

特別な支援を必要とする児童生徒への支援

小中学校に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対して、学習面や生活面、安全面の支援の充実を図るため、「特別支援教育支援員」を配置するとともに、これに携わる市民ボランティアの研修を実施しています。

就学・教育相談、研修・研究事業（特別支援教育総合センター）

特別な支援を必要とする児童生徒に対し、教育・心理学等の専門的な視点や、発達検査等に基づき、就学相談・教育相談を実施しています。

また、教職員を対象に、特別支援教育への理解を深め、実践的指導力を高めるための各種の研修や研究を行っており、また、保護者を対象とした就学説明会も実施しています。

■人権教育（人権教育・児童生徒課、生涯学習文化財課）

横浜市立学校では、全ての教育活動の基盤として人権教育を位置づけ、「人権尊重の精神を基盤とした教育」の一層の推進に取り組んでいます。

学校教育では

「『だれもが』『安心して』『豊かに』生活できる学校を目指して」と「人とのつながりから学び、自分も他の人も大切にできる子どもの育成」の2つの理念で人権教育を進めています。

一人ひとりの子どもの課題解決を目指す取組を通して、子どもの自尊感情を育てています。また、多様性を認める力、差別や偏見に気付き、それをなくすために具体的に行動できる力を身に付けられるよう、教育活動全体を通して取組を推進しています。

推進体制として、人権教育センター校（4校）、人権教育実践推進校（64校）、人権教育推進地域校（5ブロック、27校）及び区別・校種別人権教育推進協議会（20協議会）を設置するとともに、全校に「人権教育推進担当者」を置き、取組の推進を図っています。

さらに、管理職及び教職員を対象とした人権研修や各校で人権教育を推進していくための研修を行い、教職員が自らの人権感覚・人権意識を磨き続けています。

社会教育では

社会教育団体やPTAの役員等へ、人権問題について考える機会の提供や、市民向けの成人教育講座を開催しています。地域や学校教育と連携を図りながら、一人ひとりの市民の皆さんが互いに尊重しあい、共に生きる社会の実現に向けて取り組んでいます。

■情報教育（小中学校企画課）

子どもたちの情報活用能力を育成するため、教育情報ネットワークを運用するとともに、教育用コンピュータや校内LANなど学校の情報基盤を運用管理します。また授業でコンピュータを活用できる教員の指導力向上等を図るため各種研修を実施します。

主な事業

①教育情報ネットワークシステムについて、円滑に運用管理を行っています。②教育用コンピュータ、小・中・義務教育学校の無線LAN環境の運用管理を行っています。③小・中・義務教育学校での校務システムの運用管理及び改修を行っています。④文部科学省より示された教員のICT活用指導力の基準に合わせた研修や学校現場へ講師を派遣する研修など、時代や学校現場のニーズに合わせた研修を実施します。

■学校保健（健康教育・食育課）

健康診断

学校保健安全法等に基づき、児童生徒の健康診断を実施しています。

感染症対策・アレルギー対策

学校における新型コロナウイルス感染症、インフルエンザ、感染性胃腸炎、麻しん・風しん等感染症対応を行っています。

また、「アレルギー疾患の幼児児童生徒対応マニュアル」に基づき、アレルギー疾患の幼児児童生徒が学校生活を安心・安全に送れるよう、対応を行っています。

保健室支援事業

保健室登校や支援を必要とする児童生徒が在籍する学校に、養護教諭非常勤講師を配置し、各校の状況に応じたきめの細かい対応を行っています。

■小学校等給食（健康教育・食育課）

市立小学校338校、義務教育学校（前期課程）2校、義務教育学校（後期課程）1校及び特別支援学校10校において、学校給食法等に基づく学校給食を実施しています。

安全・安心でおいしい学校給食を提供するため、本市では基準献立に基づいて調達した給食用物資を各学校に配送し、各学校の給食調理場で調理を行う自校調理方式をとっています。

また、平成29年3月に教育委員会で策定した「学校における食育推進指針」に基づき、各校ごとに「食育の全体計画」を策定し、食育に取り組んでいます。

食中毒対策

学校給食衛生管理基準及び衛生管理のマニュアル等に基づき、学校に納入される食材の検査の実施、加熱調理の徹底、日常点検の実施等の対策を行い、食中毒の発生防止に努めています。

給食調理業務民間委託

学校給食の一層の効率的な運営を図るため、令和3年度には、市立学校189校において、調理、教室までの運搬等について民間委託を実施しています。

■中学校給食（健康教育・食育課）

市立中学校144校（市立高校附属中学校2校含む）、義務教育学校（後期課程）1校において、令和3年4月から学校給食法等に基づく学校給食を実施しています。中学校では、民間調理施設で調理した給食をランチボックスに入れて学校に配送し提供するデリバリー方式をとっており、学校給食以外に家庭弁当等を選ぶことができます。市の責任のもと、献立作成や衛生管理を行うとともに、給食調理・配送等業務や衛生管理補助などの業務について、ノウハウや知見をもった専門の事業者に委託することによって、安全・安心で質の高い給食の提供をしています。

■公益財団法人よこはま学校食育財団（健康教育・食育課）

学校給食の充実発展とその円滑な運営を図ることを目的に、給食物資の調達、食の安全・安心への取組、地産地消及び食育の推進等を委託しています。

公益財団法人よこはま学校食育財団

所在地 横浜市中区尾上町1丁目6番地
TEL 045-662-2541、FAX 045-662-7834

■方面別学校教育事務所（各学校教育事務所）

学校教育事務所は市内4方面にそれぞれ設置されており、「教育活動支援」、「人材育成」、「学校事務支援」、「地域連携推進」を柱に、より学校に近い場所から、教育課程や学校経営等を適確・迅速かつきめ細かに支援することで、学校の自主性・自律性を高めています。更に学校が抱える様々な課題への対応力の向上を支援する「学校課題解決支援チーム」を派遣するなど、校長のマネジメントによる学校経営を推進しています。

また、教員の授業力向上を支援する「授業改善支援センター（ハマ・アップ）」を各事務所に併設、事務所としてより包括的に学校を支援する体制づくりを進めています。

・東部学校教育事務所

西区花咲町 6-145 横浜花咲ビル 4階
TEL 045-411-0603

・西部学校教育事務所

保土ヶ谷区仏向町 845-2 特別支援教育総合センター 2階
TEL 045-336-3730

・南部学校教育事務所

港南区上大岡西 1-13-8 大樹生命上大岡ビル 4階
TEL 045-843-6403

・北部学校教育事務所

都筑区茅ヶ崎中央 40-3 グランクレールセンター南 1階
TEL 045-944-5968

■地域と学校との連携（学校支援・地域連携課）

学校運営協議会の設置

保護者や地域住民のニーズを学校運営に反映させるとともに、学校・家庭・地域が一体となってより良い教育の実現に取り組むため、保護者や地域住民等が一定の権限を持って学校運営へ参画する合議制の機関である「学校運営協議会」の設置を進め、令和3年4月までに累計277校に設置しました。

学校・地域コーディネーターの養成

学校教育と地域の人材や社会的資源をつなぐ「学校・地域コーディネーター」を令和2年度には、94名養成（累計1,150名）し、子どもの学習支援や学校と地域との交流事業を推進しました。

表2 給食実施状況

令和3年5月1日現在

給食種別	校種別	実施学校数	実施児童生徒数	給食従事者数				備考
				計	栄養教諭	学校栄養職員	調理員	
完全給食	小学校	340	177,735	588	74	128	386	米飯給食 (小) 週3.5回実施 (中) 週4.5回実施 (特) 週3.5回実施
	中学校	146	77,992	—	—	—	—	
	特別支援学校	10	1,120	32	8	2	22	
合計		496	256,847	620	82	130	408	
夜間給食	定時制高校	2	1,070	—	—	—	—	

*学校数、児童生徒数について義務教育学校（前期課程）は小学校に、義務教育学校（後期課程）は中学校に含む。

よこはま学援隊の活動支援

校門・通学路など児童生徒の安全見守り活動などを行う保護者・地域住民から構成される学校安全ボランティア団体「よこはま学援隊」の活動を支援しています。

■就学奨励事業（学校支援・地域連携課）

①経済的理由により就学困難な児童生徒に対し学用品費等を支給する就学援助事業 ②個別支援学級に就学する児童生徒に対し特別支援教育の振興のため学用品費等を支給する個別支援学級就学奨励事業 ③市内の私立学校に在籍する児童生徒、外国人学校に在籍する外国人児童生徒、市内外の国・県立学校に在籍する児童生徒のうち経済的理由により就学困難な者に対し、学用品費等を支給する私立学校等就学奨励事業 ④高校生（保護者が市内居住者に限る）に対する奨学金の給付事業を行っています。

■私学助成事業（学校支援・地域連携課）

私学教育の振興を図るため、昭和57年以来、私立学校に対し施設・設備の充実を目的として助成しています。

令和2年度には、小学校（11校）、中学校（29校）、高等学校（38校）、特別支援学校（2校）、外国人学校（22校）の計102校に対して、総額で7,188万円を助成しました。*中等教育学校（2校）は、前期課程を中学校、後期課程を高等学校として積算

学校施設の整備

■学校施設（教育施設課）

全国的には、児童・生徒数は減少傾向にありますが、本市では、大規模な住宅開発などにより、児童・生徒数が増加している地域が一部あります。そのため校舎の新増築事業を進めています。

また、平成29年5月に「横浜市立小・中学校施設の建替えに関する基本方針」を策定し、これに基づき、学校施設の建替えを進めています。

既存の学校では、教育環境の充実を図るため、外壁・窓サッシの改修、体育館の改修、トイレの改修、エレベーターの設置、体育館への空調設備の設置などを行っています。

表3 就学援助費支給内訳 令和2年度(単位:円)

区分	支給人員	事業費
総計	32,355	1,619,995,471
小学校	20,972	661,781,819
中学校	11,383	958,213,652

※被災児童生徒分を除く

表4 個別支援学級就学奨励費支給内訳 令和2年度(単位:円)

区分	支給人員	事業費
総計	5,348	110,241,457
小学校	4,089	90,337,505
中学校	1,259	19,903,952

表5 高等学校奨学金支給内訳 令和2年度(単位:円)

区分	支給人員	月額	年額	事業費	備考
高等学校	1,800	5,000	60,000	108,000,000	支給

※辞退による未支給あり

表6 小中学校新增改築事業 令和2年度

区分	校数	校名
総計	小学校	2校
	中学校	
	特別支援学校	
新設校	小学校	
	中学校	
	特別支援学校	
増築校	小学校	2校 山内小、綱島東小
	中学校	
改築校	小学校	
	中学校	

表7 大規模改造等 令和2年度

事業名	校数	校名
防災機能強化	30校	上飯田中ほか
大規模改造	37校	汐入小ほか
体育館空調設備設置	3校	梅林小ほか

■学校用地(教育施設課)

校庭や運動施設などの整備を行い、児童・生徒が安全に体育活動等ができるよう、良好な環境づくりに努めています。

生涯学習の推進

■生涯学習の推進(生涯学習文化財課)

生涯学習を通じて、市民の皆さん一人ひとりがいきいきと暮らせる「ちから」を育み、様々な人々がつながりながら、支えあい、豊かに共存するまち“横浜”の創造を基本理念に、様々な主体の連携や協働により、多彩な学習資源の活用や、学習活動を支援する担い手の育成を推進しています。

社会教育委員の設置

学校教育関係者、社会教育関係者、学識経験者、家庭教育関係者、その他教育委員会が必要と認める者に社会教育委員を委嘱し、社会教育に関する調査・研究に取り組んでいます。

生涯学習を支援する体制の整備

市民の皆さんの自主的な学習活動を支援するため、市民活動・生涯学習支援センターの運営を各区で実施し、学習情報の提供、学習相談等を行っています。

また、生涯学習を全市的視点から総合的に推進していくため、調査・研究や学習情報の収集・整理、生涯学習関係職員への研修などを行っています。

■生涯学習の振興(生涯学習文化財課、学校支援・地域連携課)

人生100年時代が到来し、ICT活用の進行などを背景に、市民の皆さんの学習活動への参加意欲はますます高まっています。一方、家庭や地域の教育力低下への対応、地域コミュニティの再生と地域教育力の活用など、新たな課題も生まれています。こうした状況に対応するため、様々な機会を提供し、生涯学習の振興を図るとともに、学校への支援を進めています。

1 社会教育コーナーの管理運営

市民の皆さんの生涯学習・社会教育活動の場を提供しています。

横浜市社会教育コーナー

所在地 磯子区磯子3-6-1-1

TEL・FAX 045-761-4321

2 家庭教育の支援

親子で参加する「体験活動」や、子育てについて学ぶ「学習会」などを活用して、大人同士が交流し、地域で気軽に話し合える関係のきっかけづくりを目的とした事業を実施しています。

また、父親の子育て参加の機会を広めるため「おやじの会」の活動を支援しています。

表8 文化財関連施設一覧表 ※印 指定管理者制度導入 生涯学習文化財課

名 称	所 在 地	TEL	FAX	開館時間	休 館 日	入館料	概 要
※横浜市歴史博物館	都筑区中川中央 1-18-1	045 (912) 7777	045 (912) 7781	午前9時 ～午後5時※	月曜日 (祝日を除く) 年末・年始他	有 料	横浜に生きた人びとの生活の歴史を展示の基本理念 としています。 ホームページ http://www.rekihaku.city.yokohama.jp/
大塚・歳勝土遺跡 (国指定史跡)	都筑区大塚西1 大塚・歳勝土 遺跡公園内	045 (912) 7777	045 (912) 7781	午前9時 ～午後5時※	月曜日 (祝日を除く) 年末・年始他	無 料	弥生時代のムラの跡で堅穴住居7棟をはじめ高床式 倉庫などを復元して公開しています。
埋蔵文化財センター	栄区野七里 2-3-1	045 (890) 1155	045 (891) 1551	午前9時 ～午後5時※	土・日曜日 祝日 年末・年始	無 料	横浜市内の出土品を収蔵展示室で公開しています。 ホームページ http://www.rekihaku.city.yokohama.jp/maibun/
※横浜開港資料館	中区日本大通3	045 (201) 2100	045 (201) 2102	午前9時30分 ～午後5時※	月曜日 (祝日を除く) 年末・年始他	有 料	開港期を中心とする横浜の歴史資料を集め、閲覧に 供するとともに、広く公開・普及、展示をしています。 ホームページ http://www.kaikou.city.yokohama.jp/
※横浜都市発展 記念館	中区日本大通 12	045 (663) 2424	045 (663) 2453	午前9時30分 ～午後5時※	月曜日 (祝日を除く) 年末・年始他	有 料	開港期から現在にいたる都市横浜の発展の歩みを、昭和 戦前期を中心に、「都市形成」「市民のくらし」「ヨコハマ 文化」の3つの側面にスポットをあてて展示しています。 ホームページ http://www.tohatsu.city.yokohama.jp/
※横浜ユーラシア 文化館	中区日本大通 12	045 (663) 2424	045 (663) 2453	午前9時30分 ～午後5時※	月曜日 (祝日を除く) 年末・年始他	有 料	ヨーロッパとアジアを合わせた広大なユーラシア地 域の考古学、美術、歴史、民俗、文化などに関する 資料を展示しています。 ホームページ http://www.eurasia.city.yokohama.jp/
※横浜市三殿台 考古館	磯子区岡村 4-11-22	045 (761) 4571	045 (761) 4603	午前9時※ ～午後5時(4月～9月) ～午後4時(10月～3月)	月曜日 (祝日を除く) 年末・年始	無 料	縄文・弥生・古墳の各時期の遺跡が複合する国指定 史跡三殿台遺跡の公開をしています。 ホームページ http://www.rekihaku.city.yokohama.jp/shisetsu/sandd/
横浜市八聖殿郷土 資料館	中区本牧元町 76-1 本牧臨海公園内	045 (622) 2624	045 (622) 2657	午前9時30分 ～午後4時※	第3水曜日 (祝日を除く) 年末・年始	無 料	市内の近世から現代に至る庶民の生活用具であった 民俗資料等を展示しています。 ホームページ http://www.rekihaku.city.yokohama.jp/shisetsu/hasei/
市ヶ尾横穴古墳群 (県指定史跡)	青葉区市ヶ尾町 1639-2	連絡先 045 (671) 3284				無 料	6世紀後半から7世紀後半にかけて、関東地方南部 の古墳文化を解明する上で貴重な横穴墓群を公開し ています。
稲荷前古墳群 (県指定史跡)	青葉区大場町 156-10外	連絡先 045 (671) 3284				無 料	『古墳の博物館』と呼ばれ各種の古墳が作られた遺跡 で、3基の古墳を保存公開しています。
称名寺境内 (国指定史跡)	金沢区金沢町 212	連絡先 045 (671) 3284		午前9時 ～午後5時※		無 料	称名寺の寺域、称名寺の塔頭、金沢文庫跡推定地、 背後の丘陵等の歴史的景観を含んだ旧境内地を国指 定史跡として管理しています。

※新型コロナウイルスの影響により、開館時間は変更になっている場合があります。

表9 野外活動施設一覧表 小中学校企画課

名 称	所 在 地	電話番号	休 館 日	R2年度利用者数
少年自然の家赤城林間学園	群馬県利根郡昭和村糸井 7135	0278-24-7011	3/3～5/31	3,025
少年自然の家南伊豆臨海学園	静岡県賀茂郡南伊豆町子浦 1437	0558-67-0255	※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため	1,042

※少年自然の家赤城林間学園のキャンプ場についてはH26.3.31廃止。

3 社会教育関係団体の活動支援・指導者養成

自主的・自立的な社会教育関係団体の活動を支援することにより、団体の振興と活性化を図っています。

PTAには、横浜市PTA連絡協議会機関紙「PTAよこはま」発行や、新任役員研修会等に対する経費や、各区・部会PTA連絡協議会研修事業等に対する経費の一部を補助しています。

4 成人式の開催

大人になったことを自覚し、みずから生き抜こうとする青年を祝い励ますために、「『成人の日』を祝うつどい」を開催しています。

5 読書活動の推進

「横浜市民の読書活動の推進に関する条例」に基づき、令和元年12月に「第二次横浜市民読書活動推進計画」を策定し、市全体で読書活動を推進しています。

さらに、全区で策定した読書活動の目標に基づき、多くの人が読書に親しみ、楽しむことができるよう区役所、図書館、学校が連携して取組を進めています。

■学校開放の推進（学校支援・地域連携課）

学校施設の開放

地域における文化・スポーツ活動の場として、学校教育上支障のない範囲で市立小・中学校、特別支援学校の校庭、体育館、音楽室などの開放を行っています。

運営については、登録団体や地域の方を中心に組織された「文化・スポーツクラブ」により、自主的・自立的に行われています。

コミュニティハウス（学校施設活用型）の開設

地域における学習・文化・福祉活動などの場として、また地域の人のふれあいや学校と地域との交流・連携を深める場として開設しています。

施設内容としては、研修室（多目的室）、和室、ミーティングサロン、図書コーナーなどがあります。

■文化財保護（生涯学習文化財課）

横浜市指定・地域文化財の保護助成

横浜市文化財保護条例に基づき、横浜の歴史、文化又は自然を理解するうえで重要なものを市指定文化財に指定し、地域が大切に守ってきたもの、地域の歴史を知る

うえで必要なものを地域文化財として登録します。

これらの文化財に対して、所有者への修理補助金、管理奨励金を交付しています。

令和3年度指定件数

横浜市指定文化財 指定2件

史跡等の保護

国指定史跡三殿台遺跡をはじめ、国指定史跡大塚・歳勝土遺跡、県指定史跡市ヶ尾横穴古墳群・稲荷前古墳群等の良好な維持管理に努めます。

無形民俗文化財の保護

市内の地域性のある民俗芸能を保存する団体に補助金を交付し、伝承と後継者の育成を図ります。

天然記念物の保護

国指定天然記念物「ミヤコタナゴ」の保護育成を図るための保護増殖・生息地復元調査等を実施しています。

埋蔵文化財の保護

文化財保護法に基づき、緊急発掘調査等を行い土木工事等により失われる埋蔵文化財の保護に努めています。

文化財の調査研究

市内にある各種文化財の現況を把握するための総合調査を行い、文化財保護行政の基礎資料とするほか、専門的な学術調査も実施しています。

文化財の普及活動

文化財に対する市民の皆さんの理解と関心を高めるために、埋蔵文化財の発掘調査の成果を標示した旧跡・由来板や、指定・登録された文化財の説明板を設置する他、文化財の学校教材としての活用や、文化財を所有する方の御協力をいただき、特別公開事業を実施する等の取組を進めています。

■公益財団法人横浜市ふるさと歴史財団（生涯学習文化財課）

ふるさと意識の醸成と市民文化の発展に寄与することを目的として設立された公益財団法人横浜市ふるさと歴史財団に対し、横浜市歴史博物館等文化財関連5施設の指定管理者として管理運営及び歴史・文化財の普及、調査研究、資料収集保管等の各種事業を委託しているほか、市内史跡等の管理を委託しています。

公益財団法人横浜市ふるさと歴史財団

所在地 都筑区中川中央1-18-1（横浜市歴史博物館内）

TEL 045-912-7771、FAX 045-912-7780

横浜市立図書館

■図書館の運営（企画運営課、調査資料課、サービス課、地域図書館17館）

図書館の運営とサービス

横浜市立図書館では、市民の皆さんの生涯学習・課題解決・読書活動を支援しています。市立図書館全館をオンラインで結ぶ図書館情報システムにより、全館の所蔵資料を検索、どの図書館でも貸出・返却・予約ができます。また、図書等の発注・整理などの作業は中央図書館で集中処理し、業務を効率化しています。ホームページ

では、蔵書の検索ができるほか、地域資料リスト等、各種の情報発信も行っています。

「広域相互利用」の協定を、川崎市、鎌倉市、藤沢市、大和市、横須賀市、町田市、逗子市の隣接7市全てと締結し、各自治体の市民が図書館を相互に利用できるサービスを実施しています。

【各図書館】

各図書館では、各区で策定した読書活動推進目標に基づき、収集している豊富な図書等の資料や司書職員の専門性を活かし、地域性に応じた自主企画事業を行っています。区役所や地域の各種機関・企業と連携し、効果的な事業展開に取り組んでいます。図書館における市民参加の仕組みづくりにも取り組み、おはなし会や本の修理などのボランティアを養成・支援する講座を開催し、同時に活動の場も提供しています。

【蔵書充実などの取組】

「横浜市立図書館資料収集基準」に基づく資料収集を継続実施しています。各分野の基本書や定番図書を核に、市民の皆さんの多様な情報要求に応えられる蔵書の構築を推進しています。

令和3年3月から、新たな取組として電子書籍サービスの試行を開始しました。

また、市民・地域団体・企業・大学などから積極的に図書の寄贈を受け付け、蔵書の充実を図っています。

【障害者サービス・移動図書館・団体貸出事業】

中央図書館では、視覚に障害がある方向けの録音資料・点字資料の郵送貸出、来館が困難な方向けの図書の配送貸出を実施しているほか、デジタル録音図書再生機を設置しています。各図書館では、対面朗読サービスを行っています。

市民の皆さんの身近なところでの読書機会の充実のため、①移動図書館「はまかぜ号」では、約3,000冊の本を積載し、市内21か所を巡回、②団体貸出事業では、中央図書館と5つの地域図書館で、地域団体が運営する地域文庫などに最大1,000冊まで一括貸出しています。

市民の学習活動・課題解決の支援

図書館の資料を使って、調べものや資料・情報探しの援助を行うレファレンス（調査相談）サービスでは、窓口、電話、電子申請などで受け付け、市民の皆さんからの相談のほか、市役所各部署からの調査依頼にも応じています。

また、就労や子育て、医療健康、法情報など、区の特性に合わせた資料や情報を、各区の図書館でコーナー化するなどして再編し、市民の皆さんの生活課題の解決に役立つ情報を、わかりやすい形で提供するよう努めています。

講座・講演会、企画展示については、大学や専門研究機関、民間団体や市役所各区局と連携した事業に、積極的に取り組んでいます。中央図書館では「ヨコハマライブラリースクール」を開催し、最新の研究成果や、起業や医療などの生活課題について幅広く学習する機会を提供しています。

図書館のホームページでは、絵地図などの歴史的資料や市民の皆さんから提供を受けた写真をデジタル化し、アーカイブ「都市横浜の記憶」として公開しています。

表10 横浜市立図書館

令和3年3月31日現在

館名	所在地	電話番号	併設施設	閲覧席 (児童)	資料数								開館 日数	入館者数	
					図書資料			音楽映像 資料	点字 図書	総数	新聞	雑誌			点字 雑誌
					一般書	児童書	計								
中央図書館	〒220-0032 西区老松町1	045 (262) 0050	公共駐車場	735 (32) 席	1,552,947 冊	185,035 冊	1,737,982 冊	28,684 点	1,451 冊	1,768,117 冊	193 紙	1,386 誌	9誌	303	630,856人
鶴見図書館	〒230-0051 鶴見区鶴見中央 2-10-7	045 (502) 4416	保育所	41 (10)	74,226	35,310	109,536	-	0	109,536	10	77	-	303	190,026
神奈川 図書館	〒221-0063 神奈川区立町 20-1	045 (434) 4339	老人福祉 センター	44 (16)	86,479	31,911	118,390	-	1	118,391	12	79	-	303	246,959
中 図書館	〒231-0821 中区本牧原 16-1	045 (621) 6621	地区センター・ 知的障害者 通所施設	41 (15)	76,367	32,276	108,643	-	151	108,794	21	118	-	303	169,103
南 図書館	〒232-0067 南区弘明寺町 265-1	045 (715) 7200	公園プール・ 自転車駐輪場	46 (16)	73,794	30,178	103,972	-	150	104,122	15	144	-	300	227,430
港南図書館	〒234-0056 港南区野庭町 125	045 (841) 5577	-	37 (12)	76,321	33,877	110,198	-	22	110,220	20	76	-	300	136,885
保土ヶ谷 図書館	〒240-0006 保土ヶ谷区星川 1-2-1	045 (333) 1336	公会堂	90 (18)	114,899	51,516	166,415	-	150	166,565	16	76	-	303	242,896
旭 図書館	〒241-0005 旭区白根 4-6-2	045 (953) 1166	公共駐車場	38 (10)	85,699	34,595	120,294	-	0	120,294	11	78	-	300	177,857
磯子図書館	〒235-0016 磯子区磯子 3-5-1	045 (753) 2864	区役所・ 公会堂	57 (20)	110,030	44,180	154,210	-	0	154,210	12	107	-	299	247,510
金沢図書館	〒236-0021 金沢区泥亀 2-14-5	045 (784) 5861	地区センター	51 (12)	108,847	45,394	154,241	-	160	154,401	15	87	-	302	298,281
港北図書館	〒222-0011 港北区菊名 6-18-10	045 (421) 1211	地区センター	110 (12)	118,392	52,639	171,031	-	212	171,243	19	113	-	300	363,466
緑 図書館	〒226-0025 緑区十日市場町 825-1	045 (985) 6331	老人福祉 センター・地 域ケアプラザ	40 (20)	76,440	38,494	114,934	-	63	114,997	25	73	-	303	258,458
山内図書館	〒225-0011 青葉区あざみ野 2-3-2	045 (901) 1225	地区センター	89 (32)	115,378	72,752	188,130	-	152	188,282	13	113	-	303	358,983
都筑図書館	〒224-0032 都筑区茅ヶ崎中央 32-1	045 (948) 2424	区役所・ 公会堂	76 (27)	109,460	49,417	158,877	-	0	158,877	18	160	-	302	597,399
戸塚図書館	〒244-0003 戸塚区戸塚町 127	045 (862) 9411	公会堂・ 地区センター	73 (24)	131,291	52,768	184,059	-	143	184,202	16	78	-	300	430,551
栄 図書館	〒247-0014 栄区公田町 634-9	045 (891) 2801	-	57 (23)	76,127	34,152	110,279	-	155	110,434	12	62	-	299	226,986
泉 図書館	〒245-0016 泉区和泉町 6207-5	045 (801) 2251	-	35 (12)	87,651	35,047	122,698	-	150	122,848	13	77	-	303	170,902
瀬谷図書館	〒246-0015 瀬谷区本郷 3-22-1	045 (301) 7911	-	33 (7)	77,040	35,328	112,368	-	0	112,368	12	67	-	300	130,304
全館計					3,151,388	894,869	4,046,257	28,684	2,960	4,077,901	453	2,971	9	-	5,104,852

(注1) 閲覧席のこは内数、統計数値については、令和3年3月31日現在または令和2年度年間の数値

(注2) 「資料数」内の「図書資料」には、団体貸出用を含む (注3) 中央図書館の「資料数」は、移動図書館を含む

開館時間 火～金曜日…中央図書館・山内図書館 午前9時30分～午後8時30分、地域図書館(山内図書館を除く) 午前9時30分～午後7時
土・日・月曜日・祝日・12/28…午前9時30分～午後5時 1/4…正午～午後5時

休館日 施設点検日(月1回)、年末年始(12/29～1/3)、図書特別整理期間(3日間)

※令和2年3月2日から4月10日まで、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、閲覧フロアへの立ち入りを中止。4月11日から5月26日まで、国の緊急事態宣言を受け臨時休館。

5月27日から予約図書の貸出を再開。6月10日から閲覧フロアへの立ち入りを再開。6月24日から新聞・新刊雑誌の閲覧、座席の利用を再開。

これらのデータは、企業や民間団体の事業でも活用されています。

学校や地域と連携した読書活動推進

子どもに身近な学校図書館への支援のため、①教職員向け貸出や授業支援に役立つ本をまとめたセット貸出②外国語を母語とする児童生徒向け図書の学校貸出、③学校図書館ボランティアや学校司書向けの研修や相談など

を実施しています。

一方、地域と連携した読書活動推進の支援のため、①保育施設や福祉施設など地域で活動するボランティア向けに絵本の読み聞かせ講座等を開催、②地域の施設での出張講座などを実施しています。

教育センター

■教育センター事業（教職員育成課、教育課程推進室）

教育センター

教育センターでは、教職員への研修・指導等の他、教育に関する調査研究事業、カリキュラム開発に関する事業を行うとともに、研修室、授業改善支援センター（ハマ・アップ）を設置し、教職員の研究・研修を支援しています。

授業改善支援センター（ハマ・アップ）

教職員の授業力向上のための支援の一環として、各学校教育事務所に併設し、教育関係の新刊図書や雑誌、学習指導案を収集・整備し、教職員が閲覧できるようにしています。

■教職員育成事業（教職員育成課）

教職員研修

年々複雑化・多様化していく教育課題に対応していくため、「人材育成指標」に基づき、オンライン研修や集合研修、派遣研修などの各種研修を初任者から管理職に対し、実施することにより、教職員の資質・能力の向上を図っています。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、海外研修派遣は中止するとともに、大学・企業への研修派遣はeラーニングなどのオンラインを活用し取り組んでいます。

また、大量採用した初任者等が円滑に学習指導者校内業務を行えるよう、学校管理職経験者等を初任者等支援員として派遣し、経験の浅い教職員への支援を行っています。

■教員養成事業（教職員育成課）

よこはま教師塾「アイ・カレッジ」

優秀な人材の確保及び実践力のある教員の養成を図るため、本市教員志望者を対象としたよこはま教師塾「アイ・カレッジ」を開講しています。

「アイ・カレッジ」では、実践的な講義・演習等を行うとともに、大学設置型の「アイ・カレッジ」を「横浜国立大学」、「日本体育大学」で実施するなど、大学と連携して学校が求める教員の養成に取り組んでいます。

なお、卒業した塾生は、令和4年度実施の横浜市教員採用試験において、アイ・カレッジ特別選考区分で受験することができます。

大学等との連携・協働事業

教職経験が浅い教員の増加が引き続き見込まれる中、学校での実際の状況を踏まえた実践力のある教員の養成が求められています。このため、学生が学校現場を体験して実践力を付ける場の提供を目的に、教育ボランティアやインターンシップの受入れを図っています。また、令和2年度に引き続き、コロナ禍において、教育実習時期の延期や期間の弾力化等を行い、教育実習が実施できるように取り組んでいます。今後も、大学等との連携・協働により、教員の養成から育成まで、連続した一体的な取組の充実を図っていきます。



「ロイロノート・スクール説明会」風景

■教育課程開発・授業改善支援・学校評価推進事業（教育課程推進室）

教育課程開発

「横浜市立学校 カリキュラム・マネジメント要領」に基づき、各学校が、「育成を目指す資質・能力」を育むカリキュラム・マネジメントを推進する支援をしています。

また、「主体的・対話的で深い学び」の視点による授業改善を進めるための情報を各学校に提供しています。

学校が自主的・自律的に新学習指導要領や「横浜教育ビジョン2030」の理念を踏まえた教育課程の編成等を進めていけるように、学校らしさを生かしたカリキュラム・マネジメントへの支援を充実していきます。

小中一貫教育推進

全ての小・中学校で「小中一貫教育推進ブロック」を設置し、小・中学校の教職員の連携・協働による義務教育9年間の連続性のある教育の実現に向けた支援を行っています。

平成28年度に本市教育委員会の規則の改正を行い、これまで5ブロックに中学校併設型小学校及び小学校併設型中学校の制度を導入しました。令和2年度から新たに2ブロックを追加し、併設型小・中学校7ブロックと義務教育学校2校が9年間を通した資質・能力の育成を目指すカリキュラム・マネジメントの充実に向けた研究を進め、その成果を全市立学校に向けて発信します。

授業改善支援

増加する新任教員の授業力向上を支援するため、市内4か所に「授業改善支援センター（ハマ・アップ）」を開設しています。新刊図書や実践資料である学習指導案等を情報資料として提供するとともに、指導主事や授業改善支援員などによる「授業づくり講座」や「出前授業づくり講座」「授業づくり相談」によって、授業力や教師力の向上を支援しています。

学校評価の推進

「横浜市学校評価ガイド」〈平成30年度改訂版〉に基づき、各学校は、取組の現状と課題について把握し、学校経営の改善につなげる中期学校経営方針を作成し、取組を進めます。また自己評価や保護者・地域住民・学校運営協議会等による学校関係者評価を活用し、学校評価

の取組を推進します。

教育総合相談センター

■教育総合相談センター（人権教育・児童生徒課）

不登校やいじめ、友人関係、学習方法などの教育相談や不登校児童生徒の社会的自立に向けた支援などを行っています。

教育相談

一般教育相談では、不登校、友人関係、学習などの教育に関する様々な相談に電話で応じています。専門相談では、臨床心理士や児童精神科医師等を配置し、複雑かつ専門的な相談に対応しています。

いじめ110番では、365日24時間体制、フリーダイヤルにより、「いじめ」等に関する相談に対応しています。

学校生活あんしんダイヤルでは、社会福祉の専門職であるスクールソーシャルワーカーが児童生徒やその保護者から、直接いじめの申し立てを受けるほか、いじめや不登校の背景にある学校生活での困りごとの相談を受け、早期解決を図ります。

身近な場所で気軽に相談できるよう、各区福祉保健センター（子ども・家庭支援相談）に教育相談員とカウンセラーを配置し、保健師や保育士と一体となって、乳幼児期から学童期・思春期までの切れ目のない相談に対応しています。

また、子どもや保護者、教員へ心理的な支援・助言等を行うため、カウンセラーを全小・中・義務教育学校に配置し、週1回程度相談できる体制を整えているほか、いじめや不登校などの背景にある様々な課題の解決を図るため、社会福祉の専門職であるスクールソーシャルワーカーを方面別学校教育事務所及び人権教育・児童生徒課に配置し、全小・中・義務教育学校及び高等学校・特別支援学校を定期的に訪問し教職員とともに子どもを支援できる体制を整えています。

スクールスーパーバイザー派遣事業では、教員の問題解決能力の向上を図るため、心理の専門家等を学校に派遣して、教員への相談・助言を行っています。

不登校児童生徒への支援（横浜教育支援センター）

不登校児童生徒の社会的自立を目指し、家庭にひきこもりがちな児童生徒に対し、大学生や大学院生が家庭訪問を実施し、子どもに寄り添った活動を行うハートフルフレンド、週に1回程度通室し、創作活動や、軽スポーツ活動を行うハートフルスペース（適応指導教室）、週に5回を限度に通級し、学習等を行うハートフルルーム（相談指導学級）を運営し、不登校児童生徒一人ひとりの状況に応じた支援を行っています。

また、浦舟複合福祉施設の一部を活用し、不登校児童生徒への学習支援等を行う事業（ハートフルみなみ事業）を民間事業者に委託するとともに、令和元年度から、家庭訪問による学習支援等事業を民間事業者に委託して実施するなど、民間事業者との連携や協働を通して、支援の充実を図っています。

さらに、不登校傾向にある生徒をはじめ、在籍級には

登校できないものの別室であれば登校できる生徒を対象として、特別支援教室等に、不登校生徒への対応の経験が豊富な教員経験者等を配置し、校内の教科担当による指導やオンライン学習教材による学習支援等の活用により、一人ひとりの状況にあった支援を令和2年度は市内8校で実施し、令和3年度は新たに12校を加え、20中学校で実施しています。

加えて、令和3年度から、ひきこもり傾向にある不登校児童生徒を対象にオンライン学習教材を活用し、家庭での学習機会の確保及び学習の定着を目指す「アットホームスタディ事業」を開始しています。